
F 0 0 9 . 部分届出済要求

業務コード	業務名
C F B	部分届出済要求呼出し
C F B 0 1	部分届出済要求

1. 業務概要

1 届出受付番号の複数欄のうち、審査終了が行われている欄について、部分的に「食品等輸入届出済証情報」を出力する業務である。

2. 入力者

全利用者（税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）「部分届出済要求呼出し（CFB）」業務の場合

（A）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（B）入力項目チェック

（a）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（b）項目間関連チェック

なし。

（C）DB関連チェック

（a）利用者

- ①「利用者DB」に登録されている利用者であること。
- ②食品等輸入届出をした利用者と同じであること。
- ③税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関以外の利用者であること。

（b）届出受付番号

- ①「食品等輸入届出DB」に登録されていること。
- ②届出されていること。
- ③届出処理済でないこと。
- ④1 欄以上「審査終了」状態であること。
- ⑤無効でないこと。
- ⑥取止めが行われていないこと。

（2）「部分届出済要求（CFB01）」業務の場合

（A）入力者チェック

前記4－（1）－（A）の入力者チェックと同じ。

（B）入力項目チェック

（a）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（b）項目間関連チェック

なし。

（C）DB関連チェック

食品等輸入届出済証情報の出力が要求された欄について、以下の条件を満たしていること。

- ①審査終了が行われていること。
- ②食品等輸入届出済証情報が出力されていないこと。
- ③違反重量が入力されていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 部分届出済要求案内情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 食品等輸入届出DB処理

当該欄について、食品等輸入届出済証情報が出力された旨を「食品等輸入届出DB」に登録する。

(4) 出力情報出力処理 (CFB01業務の場合)

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(5) 共通管理番号関連処理

共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

ただし、届出の一部の欄について食品等輸入届出済証情報を出力した場合は、届出の一部について届出済となった登録をする。

(A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照。

(B) 「保留解除等(自動起動)(1CW01)」業務登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「「保留解除等(自動起動)(1CW01)」業務登録処理」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
部分届出済要求案内情報	なし	入力者
食品等輸入届出済証情報	CFB01業務の場合	入力者

7. 特記事項

特になし。